

第2回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日 及び 場所	平成29年11月14日（火） 13:30～15:00 久留米市本庁舎13階 1301会議室		
出席 委員名	有吉 一郎（久留米大学法科大学院教授）（委員長） 西野 恵子（社会保険労務士） 石橋 信好（税理士） 大野 智恵美（弁護士）		
議事 対象 期間	平成29年6月1日～平成29年9月30日		
抽出 案件	一般競争入札（総合評価方式）	2件	
	一般競争入札	3件	
	指名競争入札	3件	
	随意契約	2件	
報 告	2. 入札・契約状況報告 （1）平成29年度入札・契約実績		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	質問なし。		
審 議	3. 入札参加資格・指名理由等の審議		
	（1）公共下水道管渠布設第9工区工事【総合評価】		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	総合評価の技術評価点のうち、簡易な施工計画の配点が10点となっており大きなウェイトを占めているが、今回の応札者間では、大きな差がついている。この、原因はなにか。	簡易な施工計画では、その工事の特性に応じて、安全管理、品質管理、工程管理、周辺環境の4つの項目について、あらかじめ課題を設定するもので、今回は安全対策と品質管理の2項目に対して提案を求めている。 応札者の著作権もあるため、具体的な提案内容は公表できないが、あらかじめ設定した評価内容と提案が、落札者の方が多く合致したためである。	

第5号様式（第10条関係）

(2) 京町小学校屋内運動場棟改築工事【総合評価】	
意見及び質問	意見及び質問への回答
今回の応札者は久留米の業者か。	全て久留米市内の業者である。
総合評価の技術評価点のうち、「技術者の実績」は、加点されていない業者が多いが、なぜか。	技術者の実績は、当該工事に配置する技術者の過去5年間に配置された工事の成績評定点に基づき加点を行う。 そのため、過去に実績のない、例えば、これから実績を積ませたい技術者を配置すれば、加点されない。
総合評価技術評価点のうち「簡易な施工計画」の加点はどのように決めているのか。	法は、評価の客観性を確保するため、落札者決定基準を定めるとき、また、あらかじめ意見が述べられたときは、落札者を決定するときには、学識経験者の意見を聴くこととされている。 また、評価は、応札業者名を伏せ、複数名で行うため、忝意性が働くことはない。
工事の日々の検査（工事監理）は誰が行うのか。専門性のある外部機関に検査をさせたほうが良いのでは。	日々の工事監理は業務委託を行っている。 市の監督職員も専門職であり、定例会議等で進捗管理を行っている。 また、工事検査（完了・中間）は、工事施工課（監督職員）に加えて、第3者的立場にある工事検査課の職員が行っている。
(3) 排水路改良(池-1幹)2工区工事【一般】	
意見及び質問	意見及び質問への回答
意見なし。	
(4) 舗装補修(A4号線)工事【一般】	
意見及び質問	意見及び質問への回答
意見なし。	
(5) 太郎原取水場2系2号取水ポンプ更新工事【一般】	
意見及び質問	意見及び質問への回答
応札者の中で、失格となった者がいるが、入札参加資格は、事前に確認しないのか。	久留米市の一般競争入札では、事後審査方式を採用しており、落札候補者となったもののみ、必要書類の審査を行い、落札者を決定している。

第5号様式（第10条関係）

審 議	(6) 道路改良(E377号線)工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	意見なし。	
	(7) 公共下水道管渠布設第53工区工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	意見なし。	
	(8) 舗装補修(H2号線)工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	意見なし。	
	(9) 合川小学校教室前面改修工事【随意契約】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	意見なし。	
	(10) 善導寺小学校給食室改修機械設備工事【随意契約】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	意見なし。	
【審議案件に関する委員会の所見】		
今回の審議案件については、問題点は見受けられなかった。		